

愛知県医師連盟ニュース

発行所
愛知県医師連盟
〒460-0008
名古屋市中区栄4の14の28
愛知県医師会館5階
TEL052(251)2500



ご挨拶

愛知県医師連盟
委員長 柵木 充明

愛知県医師連盟ニュースの発行に当たり、医政活動の重要性と今年度の活動等についてお話しさせていただきます。

昨年、10月に突然の衆議院解散、総選挙が行われました。県医師連盟が最重点候補と位置付ける今枝宗一郎君は、小選挙区で見事3選を果たしました。しかも、得票率は県下でトップ、対抗馬候補の比例復活も許さない完全勝利で、20時のNHK開票速報で当確が報道され、万歳をすることができました。また、大変厳しい選挙戦ではありましたが、先生方の協力の下、県医師連盟推薦の候補者は、1人を除いて全員当選することができました。

総選挙の前後には平成30年度の診療報酬・介護報酬のダブル改定を控え、政府与党、厚労省、日医連等との間で様々な交渉があり、愛知県においては、11月16日愛知県選出の与野党の国会議員の出席を賜り愛知県国民医療推進協議会地域集会を開催する等の活動を行い、診療報酬の改定に関し、本体プラス0.55%と、前を上回る改定率になりました。

そして4月の診療報酬・介護報酬同時改定後、いよいよ医師偏在対策や新専門医制度等医療法改正、医師法改正、健康増進法改正など8本の法改正が控えています。また、来年10月には消費税が8%から10%への増税が予定

されております。消費税に関し、私どもは控除対象外消費税という厄介な問題を抱えており、これの抜本的解決を図る必要があります。

このように医療に関する様々な問題について、政治の場で決まっていくというのが現実であります。医師連盟においては、それぞれの地域でしっかりと地元の国会議員に、今どういう状況で、国民のために我々は何ができるのか等、医療現場の意見を伝えることが重要であり、これが大きな力になることは間違いありません。そのためには医師連盟は強い団結と強い力を持たなければならないと考えております。

医師連盟は、医師会の医療政策を政治の場に反映させるために組織された政治団体であり、その活動は、大きく「政治活動」と「選挙活動」の二つに分けられます。

今年度の主な活動は、政治活動としましては、「医政活動研究会」を開催し、医療政策に関し国会議員の先生方と直接意見交換する場を設けたいと考えております。また選挙に関しては、来年年明け早々に愛知県知事選挙が予定されていますし、4月には統一地方選挙、7月には参議院通常選挙と続きます。

このように医師会の医療政策を実現するため、医療政策に理解のある政治家を支援し、育て上げ政治の場に反映させることは極めて重要でありますし、医師連盟の行う活動は必要不可欠であります。愛知県医師連盟は、今後とも各地区医師連盟と連携し、医政活動を強力に進めていきますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

医政活動研究会を開催

愛知県医師連盟
会計責任者 檜尾 富二

愛知県医師連盟は、平成29年度の医政活動研究会を2月24日(土)名古屋東急ホテルにおいて、鈴木淳司衆議院議員、今枝宗一郎衆議院議員、岡本充功衆議院議員、吉田統彦衆議院議員のご出席をいただき開催しました。

同研究会は、横井隆副委員長の開会挨拶、柵木充明委員長の主催者挨拶の後、第1部討論会として、「控除対象外消費税の抜本的解決について」をテーマに愛知県医師会調査室委員山根則夫先生による基調説明の後、国会議員を交え質疑応答、意見交換が交わされました。更に「医師偏在対策について」をテーマに愛知県医師会調査室担当理事大輪芳裕先生による基調説明の後、同様に国会議員を交え、活発な意見交換が交わされました。

続いて懇親会が開催され、終始なごやかな雰囲気の中で会は進み、盛会裡に終了しました。同研究会には、国会議員4名の他、医師連盟役員、地区医師会長、愛知県医師会調査室委員、名古屋市医師会調査室委員等70名が参加されました。後日、参加者から医師連盟事務局に「国会議員と意見を直接お聞きすることが出来、極めて有効な会であった。次回も是非参加したい」旨の報告があるなど、極めて有効な研究会となりました。



主催者挨拶をする柵木委員長

「医療における控除対象外消費税問題の抜本的解決について」

愛知県医師会調査室委員会
委員 山根 則夫

平成元年に消費税3%が導入されたが、社会保険診療において消費税は非課税であり公定価格のため、医療機関は仕入れに係る消費税を価格に上乗せすることができず、納税時の控除も対象外です。この損税として発生する控除対象外消費税の相当額として、政府は診療報酬改定時に診療報酬に上乗せして補てんしてきました。しかし、診療報酬改定ごとの減点や包括化、算定項目廃止などにより現在どこにどれだけ補てんされているかが不明となっています。

また、上乗せ率を計算する際も、診療報酬本体に対し消費税率でなく消費者物価への影響が用いられたため、年間2,560億円の補てん不足となっています。このため日本医師会は、平成7年から毎年税制改正要望し、平成20年には初めて厚労省が省の要望としてこれを取り上げ、平成25年になって初めて財務省が税制大綱に取り上げました。平成26年の8%への引上げ時には、上乗せ率にも消費税率が用いられ、補てん率は医療機関全体で、102.07%となり、マクロ的には適正に上乗せされたことになりました。しかし、個々にみると、50%を下回る医療機関までばらつきがあり、設備投資等への対応ができない診療報酬への上乗せ補てんという現行方式には限界があることが示唆されました。

控除対象外消費税問題は、平成25年度より検討事項に取り上げられましたが、その時点では、期限等の記載はありませんでした。しかし、平成29年度税制大綱には消費税率が10%に引き上げられるまでに総合的に検討し結論を得ると記載されました。これを受け日本医師会・四病院団体協議会は、平成30年度税制改正要望で、現行の制度を前提として、診療報酬に上乗せされている仕入税額相当額を上回る仕入消費税額を負担している場合には、その超過額の還付が可能となる税制上の措置を早急に講ずるように求めました。これは、設備投資等で消費税負担の超過のある医療機関

だけが還付を申し出るものです。

平成30年度税制大綱では、「消費税率が10%に引き上げられる前」にから「平成31年税制改正に際し」と、解決の時期が明確に規定されました。また「抜本的な解決」というあいまいな表現に「税制上」と追加され、課税化か還付かは分からないが、診療報酬上の補てんではなく税制上で解決することが明確に示されたのです。消費税は、平成31年度の10%への引き上げ予定までの税制大綱の書き直しもあと1回です。5%までの補てん不足も依然として残っています。ここで控除対象外消費税問題の税制上の抜本的解決がなければ、今後消費税率が上がっていく中で、医療経営は成り立っていかないと考えます。

「医師偏在対策について」

愛知県医師会調査室委員会
担当理事 大輪 芳裕

政府は、医師確保対策として医学部定員を増員し、医師が勤務地や診療科を自由に選択するという自主性（プロフェッショナルオートノミー）を尊重してインセンティブ付けを推進する対策を実施してきました。しかし、いくら医師数を増やし、インセンティブを付けても、診療科や地域での偏在が拡大し、医師の需要は満たされませんでした。そこで、偏在を解消するためには、自主性を尊重した対策だけでなく、一定の規制を含めた対策を行って強力な医師偏在対策を行う事が必要と判断し、昨年末早急に対策を取りまとめ、医師法、医療法の一部改正を行うこととなりました。

その概要は、大きく5つの点の改正となります。1点目は「医師少数区域等で勤務した医師の評価制度の創設」です。医師少数区域等での勤務経験を厚生労働大臣が評価する認定制度を創設し、認定医師のみを厚生省令で定めた医療機関の管理者とするものです。2点目は「都道府県における医師確保対策の実施体制整備」です。地域医療対策協議会の構成員を大学・医師会・主要医療機関等に絞り、権限を強化して具体的な医師確保対策の協議の場とするものです。3点目は「医師養成過

程を通じた医師確保対策の実施」です。医学部関連では、地元出身者枠の創設・増加の要請、臨床研修関連では、厚生労働大臣から都道府県知事に臨床研修病院の指定・定員設定権限を委譲、専門研修関連では、日本専門医機構等に対する厚生労働大臣の要請規定や、都道府県からの意見聴取規定等を追加するものです。4点目は「地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応」です。地域ごとに外来医療提供体制の情報を可視化し、不足・偏在等への対応を協議する場を地域医療構想調整会議として協議結果の公表していくものです。入院での病床規制のように外来での診療所の診療科や地域の開業制限や規制につながる懸念があります。5点目は「地域医療構想の達成を図るための都道府県知事等の権限の追加」です。

今回の医師偏在対策は、一見、具体的方策を都道府県と地域医療を支える大学や医師会、医療関係者に委ねる形となっています。地域医療対策協議会や地域医療構想調整会議など、まさに本日お集りの先生方が中心になって進めていく協議の場においてプロフェッショナルオートノミーを発揮していけば、医師少数区域で勤務する医師のモチベーションを引き出す具体的方策が示され、医師偏在は解消していくと思います。しかし、発揮できなければ偏在は解消されず、管理者要件の拡大や診療科や開業地域の制限などの新たな国の強制的な規制が始まっていく危険性をはらんでおり留意が必要と思われます。

第1部 討論会

座長

愛知県医師連盟委員長 柵木 充明先生
国会議員

文部科学委員会筆頭理事

衆議院議員 鈴木 淳司先生

財務大臣政務官

衆議院議員 今枝宗一郎先生

厚生労働委員会理事

衆議院議員 岡本 充功先生

厚生労働委員会

衆議院議員 吉田 統彦先生



基調説明をする山根則夫先生



ご列席の国会議員の皆さん



基調説明をする大輪芳裕先生



討論会場の様子



質疑応答する大輪芳裕先生



懇親会場で挨拶をする杉田副委員長



討論会場の様子



懇親会場の様子

財務大臣政務官今枝宗一郎君を 励ます会の開催

愛知県医師連盟
会計責任者 檜尾 富二

平成30年4月6日(金)19時からメルパルク名古屋において、「財務大臣政務官今枝宗一郎君を励ます会」が開催されました。

同セミナーは、第1部で樋口俊寛今枝宗一郎連合後援会長・愛知県医師連盟参与の開会挨拶、柵木充明愛知県医師連盟委員長の主催者挨拶の後、元・防衛大臣稲田朋美衆議院議員の講演、財務大臣政務官今枝宗一郎衆議院議員からのあいさつがあり、第2部で、大村ひであき愛知県知事の来賓挨拶があり、懇親会が始まりました。懇親会ではコウタロウ遊バンドによる軽快な生演奏のもと、終始なごやかな雰囲気の中で進められました。当日の参加者は、金曜日の開催ということで危惧されましたが、約400名が参加し、その約半数が医師会をはじめ医療関係団体の関係者で占められ、盛会裡に終了しました。



挨拶をする今枝宗一郎政務官



来賓挨拶をする大村秀章知事



主催者挨拶をする柵木委員長



来賓一同



ご講演をする稲田朋美衆議院議員



演奏中のコウタロウ遊バンドの皆さん

御 礼

今枝宗一郎連合後援会長 樋口 俊寛
財務大臣政務官衆議院議員 今枝宗一郎

平素は今枝宗一郎連合後援会、並びに自由民主党愛知県第14選挙区支部の活動に際し、格別のご高配を賜り、厚く感謝申し上げます。

「財務大臣政務官今枝宗一郎君を励ます会」は、皆様のご理解とご協力、そして多大なご支援のお蔭をもちまして、盛大に開催させて頂くことができました。

お支えいただいていることに心より感謝し、3期目の国政に、また新たな決意で、皆さまのご期待に応えられますよう、誠心誠意、政務活動に邁進することを御誓い申し上げます。



医政宗一会 会員受付中

愛知県医師連盟の組織内議員議員である衆議院議員今枝宗一郎を物心両面から支援するため、随時、新規会員を募集しています。

詳しくは、愛知県医師連盟事務局にお問合せください。

次回医政活動研究会の開催

(予定)

日時：平成30年9月29日(土)

午後4時から

場所：キャッスルプラザ
(名古屋市市中村区名駅4)